

# かすがい



## 市議会 だより

令和7年 第1回定例会 (2月14日～3月13日)

第 **133** 号  
2025年(令和7年)5月

### もくじ

議案の概要	2
代表質問	5
一般質問	8

表紙写真募集中 詳しくは12ページへ



### 「鯉と友達」

娘と落合公園に遊びに行ったときの写真です。  
鯉のオブジェを見つけて楽しそうに遊んでいました。とても可愛い笑顔が見れました！

撮影者:山崎 将誉 撮影場所:落合公園

# 議案の概要

今定例会では、令和7年度当初予算11件のほか、補正予算案5件、条例案29件、一般議案5件、報告1件、人事案件2件、議員提出議案4件、請願1件が提出されました。(議案の中から一部ピックアップして掲載しています。)

## 第5号議案

### 令和7年度一般会計予算

令和7年度の一般会計予算の総額は134億円です。

歳入では市税収入や財産収入が増えるの見込まれる一方、歳出では扶助費や建設事業にかかる支出が増える見込みです。

その結果、前年度と比較し約113億円増加し過去最大の予算規模を更新しています。

### 〔広報春日井〕

予算額 1667万円

全世帯に対して確実に市政情報を届けるとともに、区・町内会等の負担軽減のため、令和8年2月号から民間事業者による全戸配布を実施するものです。

### 〔生活困窮者自立支援〕

予算額 3104万円

経済的に困窮する恐れがあり生活や仕事で困っている人などの早期の自立を図るため、住居確保給付金の支援、子どもの学習・生活支援、ひきこもり支援などを実施するものです。

ひきこもりは社会問題にもなっており、就労準備支援との一体化を行うことなど取り組みを継続していきます。

このほか、経済的に困窮する世帯の

可決

子どもの支援として、学習機会と居場所の提供、保護者への相談支援が行われており、今回、学習支援を実施する場所として新たに西部ふれあいセンターが加えられます。

### 〔地域生活支援事業〕

予算額 5億3300万円

障がいのある人が自立した日常生活や社会生活を営み、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目的とした、「移動支援」「地域活動支援センター」「日中一時支援」「訪問入浴」の4つの地域生活支援サービスについて、所得額に基づいた利用者負担を一律に撤廃するものです。

### 〔放課後児童健全育成事業施設整備〕

予算額 2億3368万円

夫婦共働き世帯の増加とともに、子どもへの需要が高まっているため、低学年においても利用できない児童数が多い地区である不二・小野・西部子どもの家を増築し、定員を拡大するものです。また、市内全ての子どもで学校長期休業期間等の開所時間を午前8時から午前7時30分に前倒しされます。

### 〔地域活性化助成事業〕

予算額 1億2500万円

エネルギーや食料品価格等の物価高

騰の影響を受けた市民の、日常生活の経済的な負担軽減と市内事業者の経済活動を支援し、地域経済の好循環を図るため、春日井市商店街連合会等が実施するプレミアム付き商品券の発行に対し補助を行うものです。

### 〔学校生活支援〕

予算額 2億3659万円

小学校において、不登校の児童が増加していることから、中学校全校に設置している登校支援室を小学校に試行的に設置します。令和7年度に設置する小学校は3校です。登校支援室は、校内フリースクールとして整備し、常駐する支援員などが子どもたちに寄り添った支援を行います。

### 〔校舎等小工事〕

予算額 3億5826万円

小中学校に通う児童生徒の命と健康を守るため、また体育館は災害時の避難場所として使用するための環境整備として、空調機の設置を進めるものです。

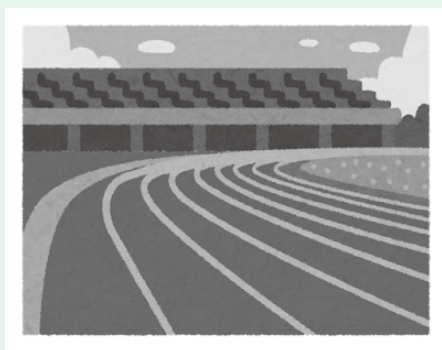
順次、設計等の準備を進め、令和7年度から10年度にかけて全ての小中学校に設置されます。

### 第19号議案

職員定数条例の一部を改正する条例について

職員の定数を、市長の事務部局のつ

可決



### 第22号議案

職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例について

令和8年9月19日(土)から10月4日(日)までの16日間の期間で、4年に1度開催されるアジア最大のスポーツの祭典、第20回アジア・アジアパラ競技大会が愛知県内を中心に開催され、春日井市も大会の会場として予定されています。それに伴い、職員を派遣できる団体に、公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会を加えるものです。

可決

議案の説明の録画  
(YouTube)はこちら

2月19日  
午前



2月19日  
午後



3月13日  
午前



3月13日  
午後



乳児等通園支援事業、通称「こども誰でも通園制度」に係る規定を整備するものです。こども誰でも通園制度は、保育園等に通っていない満三歳未満のこどもが、保護者の就労等に関わらず

乳児等通園支援事業、通称「こども誰でも通園制度」に係る規定を整備するものです。こども誰でも通園制度は、保育園等に通っていない満三歳未満のこどもが、保護者の就労等に関わらず

第41号議案

可決

国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

地方税法施行

令の一部改正に伴い、課税限度額の改定を行うとともに、春日

井市国民健康保険事業の財政健全化を図るため、令和8年度以降一般会計からの法定外繰入をやめ、県標準保険税率に合わせるよう国民健康保険税を段階的に引き上げるものです。

第32号議案

可決

令和7年度 国民健康保険税の改定額及び改定税率

	所得割	均等割	平等割
基礎課税額	6.5% →6.8%	28,200円 →29,600円	改正なし
後期高齢者支援金等課税額	2.2% →2.3%	10,500円 →11,000円	改正なし
介護納付金課税額	1.8% →1.9%	11,200円 →11,800円	6,100円 →6,200円

施設を利用できる制度です。春日井市では令和7年度から試行的に実施されます。

「文教経済委員会」の名称を「市民経済委員会」に改め、教育委員会の所管に属する事項を削る。「厚生委員会」の名称を「福祉教育委員会」に改め、環境部の所管に属する事項を削り、教育委員会の所管に属する事項を加える。「建設委員会」を「環境建設委員会」に改め、環境部の所管に属する事項を加える。

議員提出3号議案  
厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書

可決

議員提出第1号議案  
市議会委員会条例の一部を改正する条例について

可決

常任委員会のうち、3つの委員会の名称及び所管に属する事項を変更するにあたり、春日井市議会委員会条例の一部が次のように改正されます。

地方分権及び地方創生の進展とともに、加速する人口減少社会への対応が、我が国の将来にとって喫緊の政治課題となっている。地方公共団体の重要な意思決定を行う地方議会は、多様化する民意の集約と地方行政への反映が期待されており、その果たすべき役割と責任は重要性を増している。

このような状況の中、地方議会議員は、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について住民とのコミュニケーションを深めるとともに、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められている。近年においては、活動範囲の広がりに伴い、議員の専門化が進んでいる。

一方、今日では、就業者の9割を会社員等の被用者が占めており、地方議会議員のなり手も会社員等からの転身者が期待されている。

地方議会議員が厚生年金に加入できるようにしなければ、会社員等が議員に転身しても切れ目なく厚生年金の適用を受けられることができ、家族の将来や老後の生活を心配することなく議員に立候補し、議員活動を続けることができる環境が整うことになる。このような環境整備は、多様で有為な人材の確保に大きく寄与すると考えられる。

よって、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における多様な人材確保の観点から、国民への丁寧な説明と合意形成に努めるとともに、厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備及び財政支援を実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月13日  
春日井市議会

人事案件

任期満了に伴い、教育委員会委員に竹田卓弘氏の任命、固定資産評価審査委員会委員に梶藤和彦氏の選任に、それぞれ同意しました。

※予算額は、1万円未満を切り捨てて表示しています。

衆議院議長 参議院議長  
内閣総理大臣 内閣官房長官  
総務大臣 財務大臣 厚生労働大臣  
各通



道風くん

◆議案等の議決結果  
議案

議決結果	議案番号	件名
<b>補正予算案 5件</b>		
可決(多数)	第1号議案	令和6年度一般会計補正予算(第13号)
可決(全員)	第2号議案	令和6年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
可決(全員)	第3号議案	令和6年度介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
可決(全員)	第4号議案	令和6年度公共下水道事業会計補正予算(第2号)
可決(全員)	第49号議案	令和6年度公共下水道事業会計補正予算(第3号)
<b>当初予算案 11件</b>		
可決(多数)	第5号議案	令和7年度一般会計予算
可決(全員)	第6号議案	令和7年度公共用地先行取得事業特別会計予算
可決(多数)	第7号議案	令和7年度国民健康保険事業特別会計予算
可決(全員)	第8号議案	令和7年度後期高齢者医療事業特別会計予算
可決(全員)	第9号議案	令和7年度介護保険事業特別会計予算
可決(全員)	第10号議案	令和7年度民家防音事業特別会計予算
可決(多数)	第11号議案	令和7年度春日井インター北企業用地整備事業特別会計予算
可決(全員)	第12号議案	令和7年度湖見坂平和公園事業特別会計予算
可決(全員)	第13号議案	令和7年度市民病院事業会計予算
可決(全員)	第14号議案	令和7年度水道事業会計予算
可決(全員)	第15号議案	令和7年度公共下水道事業会計予算
<b>条例案 29件</b>		
可決(全員)	第16号議案	個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
可決(全員)	第17号議案	市政功労者表彰条例等の一部を改正する条例
可決(全員)	第18号議案	手数料条例の一部を改正する条例
可決(全員)	第19号議案	職員定数条例の一部を改正する条例
可決(全員)	第20号議案	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
可決(全員)	第21号議案	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
可決(全員)	第22号議案	職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例
可決(多数)	第23号議案	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
可決(多数)	第24号議案	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
可決(多数)	第25号議案	市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
可決(全員)	第26号議案	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
可決(全員)	第27号議案	一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例
可決(全員)	第28号議案	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議決結果	議案番号	件名
可決(全員)	第29号議案	職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例
可決(全員)	第30号議案	消防団条例の一部を改正する条例
可決(全員)	第31号議案	国民健康保険条例の一部を改正する条例
可決(多数)	第32号議案	国民健康保険税条例の一部を改正する条例
可決(全員)	第33号議案	市税条例の一部を改正する条例
可決(全員)	第34号議案	社会福祉施設条例の一部を改正する条例
可決(全員)	第35号議案	市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
可決(全員)	第36号議案	学校給食調理場条例の一部を改正する条例
同意(全員)	第37号議案	附属機関設置条例の一部を改正する条例
同意(全員)	第38号議案	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
同意(全員)	第39号議案	母子生活支援施設条例を廃止する条例
同意(全員)	第40号議案	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
可決(多数)	第41号議案	乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
可決(全員)	第42号議案	児童遊園の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例
可決(全員)	第43号議案	企業職員の給与の種類および基準を定める条例の一部を改正する条例
可決(全員)	第44号議案	水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例の一部を改正する条例
<b>一般議案 5件</b>		
可決(多数)	第45号議案	名誉市民の推挙
可決(全員)	第46号議案	市道路線の認定
可決(全員)	第47号議案	財産の無償譲渡
可決(全員)	第48号議案	損害賠償の額の決定
可決(全員)	第50号議案	教科書及び指導書の取得
<b>人事案件 2件</b>		
同意(全員)	第51号議案	教育委員会委員の任命の同意
同意(全員)	第52号議案	固定資産評価審査委員会委員の選任の同意
<b>議員提出議案 4件</b>		
可決(多数)	議員提出第1号議案	市議会委員会条例の一部を改正する条例
可決(全員)	議員提出第2号議案	市議会個人情報等保護条例の一部を改正する条例
可決(多数)	議員提出第3号議案	厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書
否決(少数)	議員提出第4号議案	選択的夫婦別姓制度の導入に反対する等の意見書

請願

議決結果	請願番号	請願名
不採択	請願第1号	国民健康保険税の値上げの中止を求める請願

◆議案等の表決結果

会派名	春日井自民クラブ					自由クラブ			かすがい創政会					公明党			市民クラブ			共産党		無党派										
氏名	梶田正直	堀尾国大	前田学	長谷川達也	長縄典夫	金澤陽貴	梶田高由	加納満	林克巳	友松孝雄	鈴木貴之	安達保子	鈴木秀尚	加藤貴章	鬼頭宏明	大村勝人	日比野成利	石飛厚治	田口佳子	鈴木宏幸	伊藤杏奈	村上慎二郎	小原哉	石田裕信	原田祐治	伊藤建治	長谷和哉	奥村昇次	鈴木昭紀	小嶋小百合	犬塚貴司	
請願第1号	×	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	
第1号議案	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	
第5号議案	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	
第7号議案	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	
第11号議案	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	
第23号議案	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	
第24号議案	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	○
第25号議案	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	×	
第32号議案	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	
第41号議案	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	
第45号議案	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	○
議提第1号	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
議提第3号	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○
議提第4号	×	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	○

※賛否の分かれた案件のみ掲載しています。 ※「○」…賛成、「×」…反対、「-」…除斥、「退」…退場、「欠」…欠席の意味です。  
※共産党=日本共産党春日井市議会議員団の略です。 ※議長は表決に参加しません。

# 代表質問

## 市政方針に対して会派を代表して質問します

(代表質問については、質問者から提出された原稿で掲載しています。)



**自由クラブ**  
質問者 林 克巳

質問の様子は  
こちらから▶  
(YouTube)



**春日井自民クラブ**  
質問者 長谷川 達也

質問の様子は  
こちらから▶  
(YouTube)



### Q. より良い教育環境の実現について

市内小中学校の児童生徒数はピーク時の55%まで減少している。教育環境の公平性を保つため統廃合や通学区域を見直し、学校規模の適正化を進める必要性を問う。

担当 学校教育課

**A.** すべてのこどもに質の高い教育を平等に提供することは、何よりも大事であり、こどもたちが集団の中で多様な考えに触れ、互いに認め合い、協力し合いながら成長し、社会性を身に付けていくためには、一定の学校規模の確保が重要です。学校規模の適正化の検討は、こどもたちを第一に考え、学校がどうあるべきか、保護者や地域、関係者の皆様とともに議論を重ねていきます。



### Q. 学校給食費の無償化について

本市では令和6年度に物価高騰による給食費の値上げ分を公費負担し、現在、国では無償化の議論が進められているが令和7年度以降の無償化に向けた考え方を問う。

担当 学校給食課

**A.** 令和7年度においては、子育て世帯を支援するため、値上げ分の公費負担を継続するとともに、多子世帯の経済的な負担を軽減するため、春日井市立の小中学校に通う3人目以降の給食費を無償化します。国では、給食費の無償化についての議論が進められていると認識しており、引き続き、国の動向を注視しながら、本市としての対応を検討します。



### Q. こどもの学習・生活支援について

経済格差からなる教育格差是正のため、学習・生活支援事業の実施場所等の内容と、無償で勉強を教える無料塾と呼ばれる活動の実施団体への支援の在り方を問う。

担当 地域共生推進課

**A.** 令和7年度は、子どもの学習・生活支援の実施場所を5か所から6か所に増やすとともに、既存の会場の定員を見直し、利用定員を合計100人から156人に拡充します。また、居場所の提供と無料学習支援を実施する団体に対しては、市ホームページでの活動内容の周知や情報交換の場を設けるなど、支援を進めてまいります。



### Q. 公共交通について

意見調査や実証実験が行われる中、公共交通空白地の移動環境の整備や事業者との運営支援の状況について、また、福祉拠点施設への公共交通環境整備について問う。

担当 都市政策課

**A.** モビリティ・マネジメントを実施し、高蔵寺ニュータウン地区で自動運転技術を導入した送迎サービスやタクシー共同配車の実証実験を、出川地区で交通空白解消に向けた検討を進め、国の臨時交付金で市内のバス・タクシー事業者に補助を予定しています。福祉拠点施設への公共交通環境整備は、シティバスの令和8年度の改定に向け調整を図ります。



### Q. 防犯カメラ維持管理の支援制度について

地域住民の防犯意識が高まって来ており安全なまちづくりの一層の実現に向け防犯カメラの普及推進が必要だが、現在の設置状況と維持管理支援制度の内容を問う。

担当 市民安全課

**A.** 区・町内会・自治会などの地域では、市の補助制度を利用し、令和7年1月末時点において、町内会等292台、商店街60台、合計352台が設置されています。防犯カメラ維持管理費補助制度は、市の補助制度を利用して地域が設置した防犯カメラを対象に、1台あたりの保守点検に要した費用の2分の1、5,000円を上限に補助するものです。



### Q. プレミアム付き商品券の発行について

物価高騰による国内消費が低迷する中、令和7年度の商品券の発行におけるプレミアム率や支援対象予算額、また過去に支援を行った同事業の検証内容と結果を問う。

担当 経済振興課

**A.** 令和7年度はプレミアム率を20%と予定し、事務費を含む1億2,500万円を計上しており、今後は春日井商工会議所、春日井市商店街連合会との連携協定締結により商品券の効果が一過性とならないよう取り組みを進めます。令和5年度は事業実施後のアンケートで買い物の促進や店舗の売上増加が確認され、経済活性化等につながったと認識しています。



その他の質問事項

- ・体育館への空調機の設置について
- ・こども誰でも通園制度について
- ・スタートアップ企業との共創について
- ・DXの推進について
- ・企業誘致について
- ・ICTを活用した教育について

その他の質問事項

- ・総合的な福祉の拠点整備について
- ・小中学校の民間プールの活用について
- ・民生委員協力員制度について
- ・こども誰でも通園制度について
- ・企業誘致について
- ・行財政運営について



# 代表質問

## 市政方針に対して会派を代表して質問します

(代表質問については、質問者から提出された原稿で掲載しています。)

**市民クラブ**  
質問者 小原 はじめ



**公明党**  
質問者 いしとび 厚治



### Q. 子どもの家について

子どもの家の待機児童に対し、増築し定員を拡大することだが、増築内容、今後のスケジュールと定員増による希望しても利用できない児童の改善状況を問う。

担当 子育て推進課

**A.** 増設する子どもの家は、いずれも既設の子どもの家の敷地内に平屋の建物を建築するもので、定員は、不子子どもの家及び小野子どもの家で約40人、西部子どもの家で約30人増加します。開所時期は、いずれも令和8年4月1日を予定しており、それぞれの子どもの家における低学年児童の不許可者の状況が改善するものと考えています。

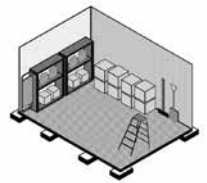


### Q. 基幹的な防災倉庫の整備について

避難者の生活環境は、年齢、疾患の有無、性別などで異なる。様々な備蓄資器材の選定をする必要があるが、整備する場所や、目的、体制について問う。

担当 市民安全課

**A.** 行政備蓄は、防災拠点や指定一般避難所のほか、点在する7か所の倉庫にありますが、大規模災害発生直後は、7か所の倉庫からの供給は非効率です。このため、市役所東庁舎跡地に基幹的な倉庫を整備し、備蓄の集約、避難所への物資供給と被災者への物資提供の拠点とするほか、職員や公用車等の資源を活かし、迅速な供給等の体制強化につなげます。



### Q. より良い教育環境の実現について

適正な学校規模を確保するための手段として、学校の集約・複合化を避けられないことは明確だが、「学校の統合」と「通学区域の見直し」への市長の考えを問う。

担当 学校教育課

**A.** 本市でも、こどもたちの数の減少が推定される中、過小規模校や小規模校が、さらに増えることが明らかになりました。学校規模の適正化の目的は、こどもたちにとってより良い教育環境を実現することであり、統廃合や通学区域の見直しに早急に取り組んでいかなければならないと考えています。あわせて、魅力ある学校づくりとして、学校の付加価値を高めていきます。



### Q. 生活困窮者への支援について

市営住宅の一時的な提供について、様々な理由により住居を喪失した方にとある。使用できる基準や期間、また、入居者の要件や使用料など、支援内容について問う。

担当 住宅政策課・地域共生推進課

**A.** 市営住宅の目的外使用については、生活困窮者の一時生活支援事業のほか、災害被災者やDV被害者の入居などの基準が定められており、必要な対応を図っています。使用期間は3か月程度とし、入居者の要件は目的外使用の基準を踏まえ、支援が必要な方への配慮に努めるとともに使用料は免除します。また、住宅と福祉の部門が連携し、包括的な支援を行います。



### Q. DXの推進の取組について

本市においてDXによる市民サービス向上、業務効率化が期待されるなか、公共施設の予約方法の見直し、貸館業務のDX、労務管理のDXなど令和7年度DXの取組みを問う。

担当 デジタル推進課

**A.** 公共施設の予約については、利用状況を考慮しながら、令和8年度に予定しているシステムの更新に向けて、利便性の高い予約方法を検討していきます。貸館業務や労務管理業務については、一部の部署で既に実施している取組や、他自治体の事例などを参考に、デジタル技術を活用したよりよい方法を検討していきます。



### Q. さわやか収集について

対象要件を緩和する内容と、利用申請の審査に要する期間の短縮が可能なのか。併せて、高齢化が進む中、どの程度まで広げていく予定なのかを問う。

担当 清掃事業所

**A.** 現在、ひとり世帯で、介護認定を受けている65歳以上の方等を対象としています。年齢要件をなくすほか、介護認定などの要件を満たす方だけで構成される世帯とし、親族によるごみ出し支援も家庭の事情等に配慮します。また、福祉部門に受付窓口を設けるほか、効率化等による速やかなサービス提供に努めます。今後も、状況を踏まえながら検討します。



その他の質問事項

- 中小企業振興について
- 市民活動への支援について
- 複雑で複合的な福祉課題について
- 防災について
- 駅周辺整備について
- 市全体の組織力強化について

その他の質問事項

- 市政運営の基本的な考え方について
- 上下水道の防災対策について
- 省エネの促進について
- 新たな障がい者生活支援センターについて
- (仮称) かすがい子ども権利条例について
- 子育て支援情報の発信について



市政方針とは、市長が市政運営に対する基本的な考え方や主要な施策について述べるものです。市政方針の全文は春日井市のホームページでご覧いただけます。

**日本共産党春日井市議会議員団**  
質問者 伊藤 建治

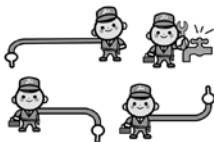


**Q. 上下水道について**

上下水道の耐震化、耐水化は下水道の漏水対策を優先し、地中の空洞探査を実施すべきだが考えを問う。下水道の今後の新たな整備は立ち止まるべきではないか。

担当 上下水道経営課・道路課

**A.** 老朽管対策だけでなく、防災拠点や避難所などに接続する上下水道管の耐震化は重要であるため、進めていく必要があります。なお、空洞探査車による調査は、令和元年度から幹線道路などにおいて順次行っています。下水道の次期整備地区は、様々な指標から最も整備効果の高いところとして決定したものであり、改めて計画を見直す考えはありません。



**Q. 保育行政について**

新しい保育士の配置基準への対応や、待機児童の解消、不足する保育需要への対応はどのように進めるのか。こども誰でも通園制度に先駆けて取り組む理由を問う。

担当 保育課

**A.** こども誰でも通園制度は、令和8年度の本格施行に円滑に対応できるよう、利用ニーズの把握と必要なサービスの在り方についての検討・検証が必要と考えています。一方で、共働き世帯の増加により昼間に家庭で保育することが難しい児童は増加しているため、通常保育の保育士も確保し、市民の皆様が安心してこどもを生み育てられる環境を整備していきます。



**Q. 公共交通について**

クルマがなくても暮らせる町づくりのため、デマンドバスの水平展開、運賃に対する補助、アシスト自転車購入費補助などの移動支援に取り組む考えを問う。

担当 都市政策課

**A.** 高齢者に限らず、全ての利用者の利便性を向上させる目的で、タクシーを効率的に配車できるよう、市内のタクシー事業者4社とともに共同配車の実証実験を行い、こうした実証実験の結果も踏まえ公共交通のあり方についてデマンド方式も含めた支援方法について検討を進めていきます。電動アシスト付き自転車の購入費補助は、現在のところ考えていません。



その他の質問事項

- ・子どもの学習支援事業の意義について
- ・不登校対策や、学びの多様な化学校について
- ・サビエ図書館について
- ・東山大泉寺線の移転補償について
- ・農業振興について
- ・省エネの促進について

**かすがい創政会**  
質問者 鈴木 秀尚



**Q. 施設の在り方の見直しについて**

今後も財政支出増大が考えられる中で施設の複合化や官民協力してのサービス提供をできる体制づくりを進めるとのことだが、それらの具体的な方向性について問う。

担当 企画政策課

**A.** 多くの公共施設が更新の時期を迎える中、人口構成なども大きく変わってきていることから、利用状況や維持管理コスト、将来的な需要予測を踏まえ、施設の再配置や保有量の検討を進めます。また、民間のノウハウを活かした取組がさらに多様な分野に広がるように、新たな連携体制を検討し、官と民が力をあわせて、行政サービスの充実に取り組みます。



**Q. 健康づくりと介護予防の一体的実施について**

eスポーツは、フレイル対策などの介護予防効果が高いと考える。eスポーツの活用についての考えと介護予防との一体的実施の今後の方向性について問う。

担当 健康増進課

**A.** eスポーツは、高齢者のフレイル予防や認知症機能の改善に一定の効果が認められており、今後、高齢者サロンや介護予防の場で活用を推進します。令和7年度の高齢者の健康づくりと介護予防の一体的実施は、全12地区の日常生活圏域で展開し、保健・医療の専門職が連携しながら、オーラルフレイル対策や生活習慣病の重症化予防に取り組めます。



**Q. 不登校対策について**

不登校児童は年々増え続けており、より良い環境で児童が心を開くことができるような登校支援室を要望する。これまでの取組と課題、登校支援室の詳細を問う。

担当 学校教育課

**A.** 小学校では、悩みごと等を気軽に相談できるよう、心の教室相談員を全校に配置し、相談体制の充実に取り組んできましたが、不登校となる小学生は依然として増加傾向にあり、学校で安心して過ごせる居場所や学びの場も必要です。登校支援室には、常駐する支援員を配置する等、こどもに寄り添った支援をしていき、居心地良く、愛着が持てる部屋となるよう努めていきます。



その他の質問事項

- ・防犯カメラの維持管理のための支援制度について
- ・在宅医療について
- ・(仮称) かすがいこども権利条例について
- ・プレミアム付き商品券の発行について
- ・西部地区新調理場について
- ・公共交通について

# 一般質問

今回の定例会では、14人の議員が市の考え方や方針など、市政全般にわたり、24項目の質問を行いました。



道風くん

## 市政全般にわたる問題について質問します

一般質問は、市当局に対し施策・事業などの現状や将来計画の考え方など、市民に密着した問題をただすため行うものです。

各議員の質問と当局の答弁を、要旨で掲載しています。

(一般質問については、質問者から提出された原稿で掲載しています。)

質問の様子を録画(YouTube)でご覧いただけます。

### 1 シティバス・福祉の里ルート of 時間短縮化等について

質問者 無会派 奥村 昇次

担当 都市政策課

録画▶



【質問】市運営のシティバス東部地域・福祉の里ルートは、往路・復路が同じ道を大回りして無駄であり、往復8分～14分短縮できる19号線を使う提案ルートにすれば、利用者の貴重な時間短縮になる。又、シティバスが通っていない植物園、あい農パーク、ハーモニー春日井、弥勒・道樹・高森山等、年間50万人が利用する市の観光中心地にシティバスを通す事を問う。

【答弁】現行ルートは、住宅が建ち並ぶ地区を運行しており、現時点ではルート変更の予定はありませんが、令和8年度のシティバス全体のルート見直しの中で検討していきます。シティバスは、路線バスやJRなどと連携し、市民の生活に必要な移動を確保するため運行しており、各施設には名鉄バスが運行していることや、植物園北側の県道を通るルートは、利用が見込めないため、バスの小型化も含め、検討する考えはありません。



### 2 誰もが投票しやすい環境の整備について

質問者 公明党 大村 まさと

担当 総務課

録画▶



【質問】誰もが投票しやすい環境の整備のために、①親子連れ投票の推進と、それに連動した子どもたちへの来場記念証の作成②自書が困難な選挙人のプライバシーが守られ、自分で書いて投票できる「投票用紙記入補助具」の導入③市外滞在先での不在者投票の手続きの簡素化のため、マイナポータル「ぴったりサービス」を活用したオンライン申請の導入について問う。

【答弁】①子どもと一緒に選挙に行くことは、親子で選挙について考える機会となることから、市ホームページなどで啓発していくとともに、記念証の導入を検討していきます。②視覚に障がいのある方が、自分で書いて投票したいときの支援として導入を検討していきます。③不在者投票の投票用紙等のオンライン請求については、選挙人の負担軽減、投票機会の確保に繋がることから導入を進めていきます。



### 3 がん患者の支援拡充について

質問者 公明党 日比野 なるとし

担当 健康増進課

録画▶



【質問】本市では、医療用ウィッグや乳房補整具の助成を実施しているが、がん治療による外見の変化は乳房に限らず、顔や四肢にも及ぶ。エピテーゼと呼ばれる補整具は、見た目を整えるだけでなく、社会復帰や生活の質向上にも寄与する。一部自治体では、人工乳房以外のエピテーゼにも助成を拡充しており、本市においても助成対象の拡大について考えを問う。

【答弁】近年、失われた手指や乳房などを補うエピテーゼの医療技術の進歩は著しく、愛知県外の自治体では、乳房以外にも人工の鼻や指等のエピテーゼを新たに補助対象としています。一方で、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するには、様々な手法があることから、最新の情報や他の自治体の動向に留意しながら、限られた財源の中でより効果的な方法と適正な助成金額について、必要な調査研究を行っていきます。



【その他の質問事項】 ■下水道・道路の安全対策について



## 4 認知症施策推進計画の策定について

質問者 公明党 田口 よしこ

担当 地域共生推進課

録画▶



**【質問】**令和6年12月閣議決定された基本計画では、認知症に誰もがなりうることを前提として、認知症になってからも、住み慣れた地域で、希望を持って生きることができるとする「新しい認知症観」が示され、その啓発には認知症の方の意見を聞くことが大切であり、①市の認知症の本人発信の取組みについて問う。②認知症施策推進計画の策定について問う。

**【答弁】**本人発信の取組みについては、令和6年度には愛知県モデル事業に採択され、認知症地域支援推進員が本人発信の支援方法を学び、高齢者サロン等において、認知症の人が思いや経験を語り合う場を設けるなど、社会参加の機会の確保につなげています。認知症施策推進計画については、地域福祉計画、高齢者総合福祉計画及び障がい者総合福祉計画を一本化する予定であり、当該福祉計画に位置付けて一体的に策定していきます。



## 5 福祉応援券の実績と成果について

質問者 無会派 はせ かずや

担当 障がい福祉課

録画▶



**【質問】**平成28年導入の福祉応援券事業は来年度で10年を迎える。障がい者の社会参加促進と生活支援に重点を置いたものだが、マンネリ化防止のため利用率や登録店舗、利用用途等を検証し要望をどの様に修正してきたのか、また未利用者の推移や原因と対策など、自立支援促進に向けてどう取り組んでいくのか、障がい者にとってさらに利便性を高める取組みについて問う。

**【答弁】**福祉応援券の用途は、食料品など日常生活への支援が主なものです。当初は、利用品目から食料品を除外していましたが、ご要望が多かったため、対象品目に加えたものです。福祉応援券は、簡易書留により確実にご本人に届けており、未利用の理由は、使用する機会がなかったなど、様々な事情があると考えています。未利用の方に対しては、利用勧奨をしておりますが、引き続き、分かりやすい周知・啓発に努めていきます。



## 6 災害時の避難所運営と防災対策の実効性について

質問者 春日井自民クラブ かじた 正直

担当 市民安全課

録画▶



**【質問】**近年の災害激甚化を受け、春日井市の避難所運営強化が急務です。市と町内会の役割明確化、町内会未加入者の支援、防災体制の実効性向上が求められます。デジタル技術の活用、ボランティアの確保、避難所利用者の事前登録制度の導入などを通じ、市民が安心できる避難所運営を実現するため、市の具体的な取り組みと今後の方針について伺います。

**【答弁】**デジタル技術の導入を進める自治体もありますが、停電時等の利用に検証が必要なため調査研究します。ボランティアの確保は、避難生活の支援等の協定を締結しています。登録制度の事例もあり、人的派遣の協定締結状況と併せ有効性等を調査研究します。避難所利用の事前登録は、他自治体の状況を注視します。避難所利用者登録票の事前記入が避難時のスムーズな受付に繋がるため、日頃からの備えを周知啓発します。



## 7 ふるさと納税の推進について

質問者 自由クラブ 金沢 はるき

担当 経済振興課

録画▶



**【質問】**令和6年度の本市へのふるさと納税寄附金額が過去最高となる見込みとお聞きしました。非常に良いニュースですがその要因を教えてください。そして令和7年度はふるさと納税の運営に精通した民間事業者を活用することですが、どのような観点で選定されるのでしょうか。また、現在は流入額がマイナスですが、今後の目標金額はいくらでしょうか。

**【答弁】**過去最高の要因は、「ネピア鼻セレブティッシュ」を返礼品とする寄附金額の増加及び令和6年10月から10万円を超える返礼品も取り扱っているためです。民間事業者の選定は、プロポーザル方式により、寄附金額の増加につながる提案をはじめ、適切な業務執行体制、類似業務の実績などの観点で実施します。今後は市税の流出額を上回る本市への寄附金額をめざし、令和8年度には15億円を目標に取り組んでいきます。



## 8 火災被害による手続きの負担軽減について

質問者 かすがい創政会 安達 保子

担当 消防総務課

録画▶



【質問】火災被害者は心労と片付けに追われる中、ゴミの処分や市税・諸保険料・保育料・水道料などの煩雑な市役所での手続きで各課を訪問し、時間を要している。その手続きを一括して行う環境を整備し被災者の負担軽減とする考えについて。また、将来的に火災に伴う消防手続きの簡素化、デジタル化することについて考えをお伺いします。

【答弁】一括手続きの環境を整備することは、市民サービスの向上だけでなく被災者の負担軽減にも繋がることから、関係部署と調整のうえ、効率的で被災者に寄り添った手続きの方法について検討を進めていきます。また、消防手続きの簡素化、デジタル化につきましては、オンライン申請の導入など他自治体の事例を注視し、調査研究していきます。



## 9 障がい者や外国人への配慮

質問者 無会派 小嶋 小百合

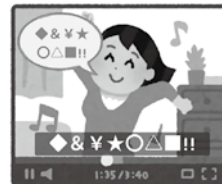
担当 広報広聴課

録画▶



【質問】「声の広報かすがい」では、紙の広報春日井をそのまま音声化しているが、視覚障がいのある方がホームページやQRコードを確認することは難しいのではないかと。また、公式YouTubeでは、聴覚障がいの方へは字幕を、外国人の方へは外国語の字幕を、視覚障がいの方へは動画の概要が分かるような音声の解説を付ける必要があると考えるが、見解を問う。

【答弁】「声の広報かすがい」において、QRコードの利用が難しい方については、記事の最後に担当部署を案内していますので、お気軽に問い合わせただけだと考えます。YouTube動画は、国が定めるガイドラインに基づき制作しており、動画説明欄に概要や問い合わせ先を表示し、それを音声読み上げ機能などを活用して読み上げることで動画の内容を伝えることとしています。字幕については、現時点では、YouTubeの字幕機能を活用していただきたいと思います。



【その他の質問事項】 ■多様性社会推進課とレディヤンかすがいの位置づけ

## 10 本市における保育士人材の今後の雇用戦略について

質問者 かすがい創政会 鈴木 たかゆき

担当 人事課

録画▶



【質問】保育士は国家資格であり子どもの命を預かる尊い仕事です。今後、保育園における保育士の配置基準の改善や、こども誰でも通園制度の制度化、また共働き世帯の増加などにより、保育士需要は増加傾向にあります。本市における保育士の採用状況、また離職を抑えなければこの先人材確保が難しくなる事から離職の原因、それに伴う対応策について教えてください。

【答弁】保育士の採用について、近年は採用予定人数を下回る状況が続いています。退職理由については、結婚等を機に市外等に転出が最も多く、次いで他業種への転職となっています。対応策として、退職の申出があった際に園長が退職理由及びその要因を聞き取り、勤務を続けることへの不安にはキャリアデザインについての話し合い、職場環境に要因がある場合は、その要因の改善など、課題解決に努めています。



## 11 施設維持のための歳入確保施策の推進について

質問者 無会派 すずき あきのり

担当 道路課

録画▶



【質問】本市が管理する横断歩道橋の19橋の内、設置されてから約半数が今年で50年を超えることになり、60年を経過している横断歩道橋もあります。老朽化が進むことで補修にかかる費用が増加していくことになり、利用量の少ない横断歩道橋等に関して撤去する考えと、維持管理していくための歳入確保としてネーミングライツ制度に取り組むことへの考えを問う。

【答弁】本市が管理する横断歩道橋については、現在、早期又は緊急に措置を講ずべき状態のものはなく、多くは通学路として利用されていることから、現在のところ撤去する予定はありません。横断歩道橋のネーミングライツについては、民間の資金を活用して横断歩道橋の持続可能な維持管理を行うため、本年4月からネーミングライツパートナーを募集する予定です。



## 12 リニア中央新幹線工事について

質問者 共産党 伊藤 建治

**【質問】**明知町で井戸枯れ水枯れが発生している。井戸が完全に枯れて使えない。庭の池の水が枯れてしまい、毎日水道水を入れて鯉を守っている。田んぼの準備を始めたが水が一滴も出てこない。こんなことは初めて。100年一度も枯れたことがない水が枯れ、住民は困っている。事態は深刻である。JR東海に対し、工事の中止と調査、速やかな補償を求めてほしい。

担当 都市政策課

**【答弁】**既に対応を要請し、JR東海から地域とのコミュニケーションを大切に丁寧な対応をしていると回答があり、状況を注視していきたいと考えます。工事中に減水・濁水などの兆候があり、工事の影響が疑われる場合、まずは代替水源の確保等を、その後、掘削状況や湧水量、観測井戸の状況等を確認し、工事との因果関係が認められた場合、必要な恒久対策を検討することとされており、引き続き丁寧な対応を求めていきます。



**【その他の質問事項】** ■ヤングケアラー支援について  
■官製ワーキングプアをなくすことについて



録画▶

## 13 健康マージャンについて

質問者 共産党 石田 裕信

**【質問】**健康マージャンとは「賭けない・飲まない・吸わない」を合言葉に「健康づくり・仲間づくり・生きがいづくり」を目的としたものです。認知症予防やコミュニケーション不足の解消に期待できると自治体が行き組むところもあります。市内には、囲碁や将棋コーナーが設置されている施設がありますが、それらと同様にマージャンコーナーを設置してはどうか問う。

担当 福祉政策課

**【答弁】**市の施設に麻雀コーナーを設置することについては、本年2月現在、身近な地域の公民館のほか、老人憩いの家やふれあいの家などにおいて、健康マージャンを実施している団体が約20団体あり、現時点では考えていませんが、今後、利用者のニーズを的確に踏まえながら、必要な調査研究を行っていきます。



**【その他の質問事項】** ■生活保護申請について  
■宗教トラブル時の対応について



録画▶

## 14 バリアフリーマップについて

質問者 共産党 原田 祐治

**【質問】**法改正によって商業施設等のバリアフリー化が義務化されたが、対象となるのは2,000平方メートル以上の施設の共用部分のみで、それ以外は対象外。障がいのある人が外出する際には、どの店がバリアフリー対応しているのかを事前の確認を要している。どの店舗がバリアフリー対応しているのかをまとめた「バリアフリーマップ」を作成する考えはないか問う。

担当 障がい福祉課

**【答弁】**近年、バリアフリー情報に関するデジタル技術の進化は著しいものがあり、グーグルマップにおいても、「車いす対応の場所」の機能が導入され、バリアフリー情報の検索や共有が簡単にできる仕組みが構築されています。こうしたことから、バリアフリーの情報を掲載したマップの作成については、現在のところ考えていませんが、役立つ機能の活用について、市ホームページなどで周知、啓発していきます。



**【その他の質問事項】** ■生活道路・通学路の安全対策について  
■名鉄小牧線のダイヤについて ■主権者教育について  
■陸上自衛隊高等工科学校の生徒募集のための住民基本台帳の閲覧について



録画▶

## 春日井市議会からのお知らせ ～議場改修工事に伴う傍聴場所の変更～



現在、照明を変更する等の目的のため、議場改修工事を行っています。

このため、工事期間中(令和7年8月末までの予定)の本会議傍聴の際は、春日井市役所南館4階の全員協議会室までお越しください。

傍聴のご案内はこちらをご覧ください



## 委員会開催状況

- 文教経済委員会(1月28日)  
報告事項
  - 1 国民健康保険税の税率改定等に関する答申について
  - 2 東部市民センターの貸館日の見直しについて
  - 3 小学校・中学校の適正規模等の基本的な考え方(案)について
  - 4 小中学校の体育館への空調機設置について
  - 5 小中学校リニューアル工事の設計概要について
  - 6 小中学校リニューアル工事の実施について
  - 7 学校給食費の改定について
  - 8 下街道歴史ひろば(仮称)の基本設計について
- 厚生委員会(1月29日)  
報告事項
  - 1 春日井市地域共生プラン2025(案)について
  - 2 総合的な福祉拠点整備基本構想(案)について
  - 3 かすがいこどもまんなかプラン(案)について
  - 4 公立保育園給食費の改定について
  - 5 西部保育園の休止について
- 建設委員会(1月30日)  
報告事項
  - 1 春日井市住生活基本計画の策定について
  - 2 落合公園再整備基本設計(案)について
  - 3 春日井市公共施設個別施設計画一部改訂(案)について
  - 4 第2次春日井市公共下水道事業経営戦略(案)について
- 総務委員会(1月31日)  
報告事項
  - 1 第3期春日井市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について

令和7年第1回定例会中に行われた委員会・分科会は、次のとおりでした。

- 予算・決算委員会(2月25日、3月6日、13日)
- 文教経済委員会・分科会(2月27日、3月13日)
- 厚生委員会・分科会(2月28日)
- 建設委員会・分科会(3月3日、13日)
- 総務委員会・分科会(3月4日)

編集委員一同

市議会は市民の皆様の幸せのために存在しています。今後も多くの市民の皆様のご意見を広くお聞きし、今まで以上に市民目線に立った掲載方法を考えながら、市政情報を共有できたら幸いです。次の委員のメンバーも一生懸命編集に努めます。今後ともどうぞよろしくお願いたします。

## 令和7年議会開催予定 市議会だより発行予定

定例会等	予定	内容をお知らせする「かすがい市議会だより」
第2回臨時会	5月13日(火) ～5月15日(木)	134号 (広報春日井7月号挟み込み)
第3回定例会	6月16日(月) ～7月3日(木)	135号 (広報春日井9月号挟み込み)
第4回定例会	9月5日(金) ～9月29日(月)	136号 (広報春日井11月号挟み込み)
第5回定例会	11月27日(木) ～12月16日(火)	137号 (広報春日井2月号挟み込み)

議事の都合により、日程が変更になる場合があります。

## 表紙写真募集

### 募集する写真

応募者が、春日井市内において概ね1年以内に撮影した未発表のもの。

### 応募方法

持参、郵送またはEメールにて、写真と所定の応募用紙を、議事課まで提出してください。また、応募作品は原則返却しません。

### 応募締切

9月発行第135号の表紙写真を6月10日まで受付しています。

※応募に関する詳細は、春日井市議会ホームページをご覧ください。  
なお、編集の都合により、公募写真以外の内容が表紙となる場合があります。



## 編集後記

いつもかすがい市議会だよりをご覧いただきありがとうございます。今年度の編集委員会のメンバーで作る市議会だよりはこの号が最後となります。

今年度は、代表質問・一般質問等の紙面にQRコードを掲載するなど、市議会だよりのアップデートを委員で話し合い行いました。市議会の様子を一人でも多くの方に見ていただけたら、出来る限り読みやすく分かりやすい掲載に努めました。

■視覚障がいのある方に、本紙を音訳した「声のかすがい市議会だより」(カセットテープ又はCD)を郵送します。事前に登録が必要ですので、ご希望の方はご連絡ください。

